

令和4年第1回広尾町議会定例会 第4号

令和4年3月11日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算について
- 3 議案第18号 令和4年度広尾町港湾管理特別会計予算について
- 4 議案第19号 令和4年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について
- 5 議案第20号 令和4年度広尾町下水道事業特別会計予算について
- 6 議案第21号 令和4年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 7 議案第22号 令和4年度広尾町介護保険特別会計予算について
- 8 議案第23号 令和4年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について
- 9 議案第24号 令和4年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について
- 10 議案第25号 令和4年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について
- 11 議案第26号 令和4年度広尾町水道事業会計予算について
- 12 発議第 2号 コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書の提出について
- 13 発議第 3号 ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書の提出について
- 14 発委第 1号 閉会中の委員会継続調査について

○出席議員（13名）

1番 松田 健司	2番 浜野 隆
3番 萬亀山 ちず子	4番 前崎 茂
5番 北藤 利通	6番 志村 國昭
7番 星加 廣保	8番 山谷 照夫
9番 渡辺 富久馬	10番 小田 雅二
11番 旗手 恵子	12番 浜頭 勝
13番 堀田 成郎	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	村 瀬	優
副	町 長	田 中	靖 章
会 計 管 理 者		山 崎	勝 彦

兼 出 納 室 長	山	崎	勝	彦
総 務 課 長	山	岸	直	宏
総 務 課 長 補 佐	柏	崎	弥	香 子
総 務 課 主 幹	齊	藤	美	津 雄
併 総 務 課 参 事	西	内		努
併 総 務 課 主 幹	木	幡	幸	雄
併 総 務 課 主 幹	木	村	正	樹
併 総 務 課 主 幹	坂	田	邦	昭
企 画 課 長	及	川	隆	之
住 民 課 長	楠	本	直	美
住 民 課 長 補 佐	佐	藤	直	美
住 民 課 長 補 佐	山	崎	義	和
兼 住 民 課 長 補 佐	三	浦	直	子
住 民 課 主 幹	西	脇	秀	司
保 健 福 祉 課 長	宝	泉		大
保 健 福 祉 課 長 補 佐	今	村	正	樹
兼 老人福祉センター所長	宝	泉		大
地域包括支援センター長	村	上	洋	子
兼 健康管理センター長	宝	泉		大
健康管理センター次長	三	浦	直	子
健康管理センター次長	雄	谷	幸	裕
保健福祉課子育て支援室長	浜	頭		力
子育て世代包括支援センター長	佐	藤	清	美
認定こども園ひろお保育園長	成	田	ま	ゆ み
認定こども園ひろお保育園副園長	西	脇	優	子
兼 豊 似 保 育 所 長	成	田	ま	ゆ み
特別養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
兼 養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
農 林 課 長	平		浩	則
兼 町 営 牧 場 長	平		浩	則
水産商工観光課長	室	谷	直	宏
建設水道課長	前	田	憲	一
建設水道課長補佐	三	上	昌	樹
建設水道課主幹	北	藤	盛	通
建設水道課主幹	小	川	浩	司
兼 下水終末処理センター長	前	田	憲	一

港 湾 課 長	森 谷 亨
港 湾 課 長 補 佐	安 岡 伸 弘

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	菅 原 康 博
管 理 課 長	山 畑 裕 貴
管 理 課 長 補 佐	三 浦 弘 樹
学校給食センター所長	山 岸 達 也
社 会 教 育 課 長	沖 田 一 美
兼 図 書 館 長	沖 田 一 美
兼 海 洋 博 物 館 長	沖 田 一 美

〈 選 挙 管 理 委 員 会 〉

委 員 長	辻 田 廣 行
併 書 記 長	山 岸 直 宏

〈 監 査 委 員 〉

代 表 監 査 委 員	大 林 忠
併 書 記 長	白 石 晃 基

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長	木 下 利 夫
併 書 記 長	山 岸 直 宏

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長	今 村 弘 美
事 務 局 長	寺 井 真

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 石 晃 基
事 務 局 次 長	保 坂 一 也
総 務 係 主 事 補	齊 藤 香 月

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、浜野隆議員、7番、星加廣保議員を指名します。

◎日程第2 議案第17号～日程第11 議案第26号

1、議長（堀田） 日程第2、議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算についてから日程第11、議案第26号 令和4年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件を一括議題とします。

本案10件は、予算審査特別委員会に付託されていたものであり、報告書は各自お手元に配付しております。

ここで、委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、浜頭勝議員、登壇の上、報告願います。

1、予算審査特別委員会委員長（浜頭） 予算審査特別委員会審査報告書。

令和4年第1回定例会において本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、委員会開催日ですが、令和4年3月7日月曜日、9日水曜日、10日木曜日であります。

2、事件及び審査の結果、議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算についてから議案第26号 令和4年度広尾町水道事業会計予算については、審査の結果、議案第17号から議案第26号までの10件を「原案のとおり可決すべき」と決定しました。

以上。

1、議長（堀田） 以上で、報告を終わります。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算についての1件と議案第18号 令和4年度広尾町港湾管理特別会計予算についてから議案第26号 令和4年度広尾町水道事業会計予算についてまでの9件を2つに分けて討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第17号1件と議案第18号から議案第26号までの9件を2つに分けて討論、採決を行うことに決しました。

初めに、議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

11番、旗手恵子議員、登壇願います。

1、11番（旗手） 議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算に対し、反対討論を行います。

一昨年2月に、国及び北海道が発出した新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言以降、今日の第6波まで収束しない状況が続いており、本町はもとより我が国全体の経済活動が低迷しています。とりわけ商工業者、飲食店関係のダメージは大きく、一日も早く収束することを期待するところです。

加えて、昨年9月末に道東沿岸域に大発生した赤潮により、本町の沿岸漁業にも甚大な被害が生じています。

このような状況の下、昨年の収益は大幅に減少していることから、国などの交付金をもって支援をし、持続可能な経済活動をするために、今後も町の支援は、まさに喫緊の課題です。

子ども農山漁村ホームステイ受入れ事業は、趣旨は理解するも、その費用は本来、荒川区や来町する児童の保護者がそのかかる費用を負担するのが原則であります。

広尾の町民が新型コロナと赤潮の二重苦で大変苦勞しています。ふるさと納税でいただいた原資は、そこに手当てをすべきもので、加えて西海市との交流事業や中高生の海外研修事業の費用などに充当できるよう改善すべきと思います。

全国で本町だけと言われる政治家記念館の運営は、自治体がすべきではありません。さらに、基金残高も減少してきており、速やかな運営形態を見直すべきと思います。

よって、本予算案に反対します。

1、議長（堀田） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

5番、北藤利通議員、登壇願います。

1、5番（北藤） 私は、議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

第6次まちづくり推進総合計画の2年目に当たる令和4年度一般会計予算については、まちづくり計画を基本としながら行政サービスの維持向上にも努め、町民の負託に応えた予算内容であると評価するものであります。

赤潮対策をはじめとする産業振興の継続支援、子育てから高齢者までを担う重層的支援体制整備事業の開始、保育料の負担軽減の継続、さらに妊婦健診の助成、妊産婦の通院費助成などを引き続き行う内容であります。

また、子育て支援の充実として、産後ケア事業、母子健康手帳アプリサービス事業を創設する内

容となっております。

コロナウイルス対策としては、無症状の方の検査費用助成事業にも着手する内容です。

教育においては、広尾高校の存続に向けた取組を継続するとともに、広尾高校に進学する生徒の保護者に対し進学に係る負担軽減を図り、生徒確保を図るため、広尾高校生徒進学助成事業を継続する内容であります。

また、町内への移住・定住の促進を図るため、移住パンフレットの作成や、若者をターゲットとした町民交流イベントの開催事業、結婚新生活支援事業のほか、本町に働く若者を応援するため、奨学金返還支援事業に取り組む内容です。

4年度予算案は、基金から多額を取り崩す厳しい予算編成になりましたが、町民の活力と安心を重視した内容となっております。今後も安定した財政運営を続けていくため、第5次行政改革後期の取組を具現化し、健全な財政基盤の確立に努めることとし、本予算案に賛成するものであります。

1、議長（堀田） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

10番、小田雅二議員、登壇の上、発言を許します。

1、10番（小田） 令和4年度の一般会計予算案については、幾つかの点で賛成できません。

1つは、子ども農山漁村交流事業であります。

この事業は、どう考えても変な事業というか、おかしい事業であります。その原資となるものが、ふるさと納税であってもなくても関係なく、事業そのものについては首をかしげる内容であります。

特定の地区の荒川区の子どもたちだけに、毎年毎年ほぼ全額丸抱えの旅行をプレゼントしています。西海市との交流のように、行ったり来たり of 平等的というか、公平的というか、相互的なものではありません。この年代の子どもたちを持つ親、とりわけ広尾町の親御さんたちからすれば、何であっちの子どもだけが毎年毎年このような素晴らしい旅行をクラスみんなで、学年みんなで楽しみ、そして学べる。しかし、うちら広尾の子どもたちはどうしてなのかという疑問が湧きます。どうして広尾町の子どもたちのために、そのような事業ができないのでしょうか。それはこの事業自体が、今述べたように、偏った、おかしい事業だからであります。

そして、もう一つ大きな理由があると思います。それは広尾町の子どもたちにも、このような同じような旅行をさせることで、学び、遊び、大きく育ってほしいという、町としての、そして町長としての、そして町職員として、あるいは議会としての気持ち、情熱、気概が残念ながらないからだと思います。やる気になればできると思いませんか。やれない理由を探す前に、現実大きく目を開いてください。荒川区の子どもたちには、そういう機会が与えられているではありませんか。どうか考えてほしいと思います。ふるさと納税にしても、クラウドファンディングにしても、また、厳しい財政の中でもやりくりできるかできないか、いろんなことが考えられます。そして、広尾町の子どもたちのためにも、いま一度立ち止まって考え、そして方向転換を考えるべきだと思います。

また、もう一つの新年度予算に対する反対の理由は、新型コロナワクチン接種の事業でありま

す。一昨日もいろいろ質問させていただきましたが、このワクチンの事業については、もともと国の体制が後手後手に回り、具体的な供給方法、供給数量が明確でなく、そしてその情報も徹底せず、今回の消費期限の問題についても、求められていた期限を2か月、3か月だのと、ほぼ改ざんとも言えるような形で変更していく。このような国の指示や指図に翻弄されている広尾町の職員、そして全国の自治体の関係職員の姿を想像するに余りあると言えます。そして、深く同情します。

もちろん町職員の方々は、国の言うとおりに従って消費期限の変更をしています。業務としては当然のことであり、仕方がないことだと言えます。しかしながら、私は、一人の議員、一人の町民、その立場としてこの期限等については、いろんな経緯が知らされるべきだと考えます。住民の周知方法についてもきちっと町民が知り、納得し、そしてワクチンの接種を受けるか受けないかは本人次第ではありますが、そのようにして町民の立場に寄り添った形を求めていくことが、そしてそれをしっかりと行政側に伝えていくことが私のすべきことと考え、一昨日も厳しく質問したわけであり、しかしながら、町の態勢は、それほど住民側の立場に立つという努力も、積極的な姿も見えないために、これも反対の理由として挙げました。

以上をもって新年度の予算については反対したいと思います。

ありがとうございます。

1、議長（堀田） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

6番、志村國昭議員、登壇願います。

1、6番（志村） 私は、議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

第6次まちづくり推進総合計画の2年目に当たる令和4年度一般会計予算案については、まちづくり計画を基本としながら、行政サービスの維持向上に努め、町民の負託に応えた内容であります。

特に本町の厳しい財政状況の中で、執行者及び補助員の英知を結集した町民本位の予算内容であると評価するものであり、本案に賛成します。

1、議長（堀田） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

2番、浜野隆議員、登壇の上、発言を許します。

1、2番（浜野） 私は、議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

本予算における子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業は、事業費の財源内訳を見ても、企業版ふるさと納税、一般指定寄附金、個人版ふるさと納税を財源としており、広尾町の一般財源は使われておりません。また、寄附金の使い道を子ども農山漁村交流から始めるまち・ひと

づくり事業と明確に示していることから、寄附者の意向に沿った事業執行となっております。この事業は、ホームステイにとどまらず、漁業、農業を営んでいる町民の方々に自分の仕事に誇りを持ってもらう機会になるほか、地元の魅力を再発見し、その魅力を事後交流や学校給食への広尾町産食材の提供により、さらに深めることになるものと考えられます。

さらに、町民交流イベント開催事業、結婚新生活支援補助金、移住支援金や奨学金返還支援助成金など、広尾町への若い世代の移住や定住、関係人口の拡大につながる新規事業への取組も見られます。

また、各産業の活性化を図るため、地域おこし協力隊員の増員配置を行い、広尾町のさらなる魅力発信につながるものと思われまます。

本予算は、農林水産、商工観光等における産業振興、地域福祉や教育、病院運営など、町民が安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組む予算内容であることから、本予算案に賛成するものであります。

1、議長（堀田） これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算について、起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成の議員は、起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第18号 令和4年度広尾町港湾管理特別会計予算についてから議案第26号 令和4年度広尾町水道事業会計予算についてまでの9件を一括して討論、採決を行います。

お諮りします。本案9件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案9件は討論を省略します。

これより議案第18号 令和4年度広尾町港湾管理特別会計予算についてから議案第26号 令和4年度広尾町水道事業会計予算についてまでの9件を一括採決します。

お諮りします。本案9件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案9件は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案9件は委員長の報告どおり可決されました。

◎日程第12 発議第2号

1、議長（堀田） 日程第12、発議第2号 コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書の提

出についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

5番、北藤利通議員、登壇願います。

1、5番（北藤） コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書の提出について。

上記の意見書を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

昨年10月以降、新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向で推移していたことにより、各種イベント事業の入場者数の制限緩和や飲食業など外食産業の時短営業の解除など経済活動が活発化し、農畜産物需要の回復、消費拡大に大きな期待が寄せられていました。しかし、南アフリカでの変異株の初確認から、急速に欧州、米国などで感染確認がされていました。これにより、出入国規制や移動自粛など感染対策が強化され、再びインバウンド需要の低迷や飲食店の利用者の減少などを引き起こし、先の見えないコロナ禍によって地域経済への打撃を深刻化させています。

また、農業においては、昨年の農作物の作柄が全般的に豊作基調となったものの、長引くコロナ禍の影響から大幅な在庫を抱える状況に陥っており、米をはじめ、乳製品、砂糖など在庫解消に向けたさらなる需要喚起と消費拡大対策が急務となっております。

中でも、米においては、人口減での消費減少とコロナ禍による中食・外食産業の大幅な消費減少に加え、2021年度産米が主産地で豊作となったことから滞留在庫が深刻化し、価格の低下から農家経済にも大きな影響を与えています。

このため、農業者が本年も安心して営農継続できるよう、長引くコロナ禍に係る農畜産物の消費拡大対策等を強化するよう要望いたします。

1、新型コロナウイルスの変異株の急速な感染拡大により、収束の先行き不安から一層の観光事業の低迷、飲食業の利用客の落ち込みが長期化する懸念があり、今後も地域経済への影響が危惧されることから、米や乳製品、砂糖などの農畜産物の需要喚起と消費拡大対策を強化するとともに、地域経済を活性化する対策など地方自治体への対策関連予算を十分に措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、記載のとおりでございます。

議決方よろしく願います。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより採決します。

お諮りします。本案は、提出者の提案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決されました。

◎日程第13 発議第3号

1、議長（堀田） 日程第13、発議第3号 ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

4番、前崎茂議員、登壇願います。

1、4番（前崎） 発議第3号 ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書の提出について。

上記の意見書を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。

次のページをお開き願います。

医療、介護、障がい福祉、保育など、公定価格で規定されるケア労働者等の強い要望に押された政府は賃金引上げを行うが、保育士等・幼稚園教諭、介護・障がい者福祉職員を対象に「収入を3%程度（月額9,000円）」、看護師に「収入1%程度（月額4,000円）」の引上げを2月から9月までの期間で「コロナ対応者限定」として実施されるものである。介護士や保育士は、全産業平均から見ても月額6万円から8万円も賃金が低く、看護師は、夜勤手当などを含めて算出しており実態を反映していない。10月以降は、「診療報酬、介護報酬等において」引上げを継続するとしている。

ケア労働者は、コロナ禍の中、自らの健康と生活を犠牲にして、国民の命と暮らしを守るために厳しい環境の中で必死に奮闘している。しかし、「使命感・責任感」だけでは支え切れなくなり、退職者が続出し、深刻な事態に陥っている職場もある。いずれの職場でも様々な専門職や事務、現業職の労働者がチームとなって仕事をしている。

また、ケア職場の共通する願いは人手不足の解消である。低過ぎる職員配置基準の改善、医師、看護師、保健師の増員によるコロナ感染の再拡大への備え、新たな感染症への備えが欠かせない。政府が提唱する機動的対応では、十分にカバーできないことは明らかである。また、医療、介護、福祉の職場では、1人夜勤・長時間労働が今も続いている。患者や利用者に十分なケアを行うことができないばかりか、安全が担保できない不安が常に付きまとう状態である。

よって、国においては、ケア職場で働く全ての労働者の賃金を全産業平均並みに働き続けられるよう改善することを強く求める。

また、10月以降について、サービス利用者の新たな負担増とならないよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

以下、記載のとおりであります。

議決方よろしく願いをいたします。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより採決します。

お諮りします。本案は、提出者の提案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決されました。

◎日程第14 発委第1号

1、議長（堀田） 日程第14、発委第1号 閉会中の委員会継続調査についてを議題とします。

本件の調査事項は、各自お手元に配付しておりますので、委員長の提案説明を省略して事務局長に朗読させます。

白石事務局長。

1、議会事務局長（白石） 発委第1号 閉会中の委員会継続調査について。

地方自治法第109条の規定による次の所管事務調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出るものであります。

申出者は、議会運営委員会委員長であります。

記といたしまして、1、調査期間は、令和4年第1回定例会終了後から令和4年第2回定例会まで。

2、調査事件。

議会運営委員会、（1）、議会の運営に関する事項について、（2）、議会の基本条例、会議規則等に関する事項について、（3）、議長の諮問に関する事項について。

以上であります。

1、議長（堀田） お諮りします。会議規則第75条の規定により、議会運営委員会の活動として、申出のとおり閉会中も継続して調査できるよう提案がありました。

委員長の申出どおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎閉会の議決

1、議長（堀田） 以上をもって本定例会に付議された案件は、全て終了しました。

お諮りします。これをもって本定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

1、議長（堀田） これにて令和4年第1回広尾町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時35分